

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

平成30年度白子町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 82,573千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 996,533千円

(単位:千円)

事業名		平成30年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	214,007	152,022	0	0	7,366	54,619
	障害者福祉事業	79,286	25,217	0	1,362	6,264	46,443
	高齢者福祉事業	23,652	226	0	903	2,677	19,846
	母子福祉事業	1,056	528	0	0	63	465
	児童福祉事業	88,924	10,194	0	6,255	8613	63,862
	小 計	406,925	188,187	0	8,520	24,983	185,235
社会保険	国民健康保険支援事業	128,018	59,869	0	0	8,099	60,050
	介護保険事業	195,566	2,277	0	0	22,971	170,318
	後期高齢者医療支援事業	192,083	28,355	0	529	19,395	143,804
	小 計	515,667	90,501	0	529	50,465	374,172
保健衛生	疾病予防対策事業	59,559	9968	0	326	5,855	43,410
	母子保健事業	7,317	312	0	202	808	5,995
	健康づくり推進事業	7,065	3,110	0	62	462	3,431
	小 計	73,941	13,390	0	590	7,125	52,836
合 計		996,533	292,078	0	9,639	82,573	612,243

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の17分の7に相当する額としています。